

(法第 28 条第 1 項関係様式)

平成 27 年度事業計画

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日)

特定非営利活動法人 みやざき教育支援協議会

事業活動方針

生活困窮世帯や片親世帯が増えるなかで、経済格差、地域格差が教育格差につながるものが指摘されています。また、引きこもりや発達障害に関わって、学習遅延が問題となり、教育支援を必要とする対象が広がっています。今、教育支援は福祉教育の視点が欠かせなくなってきました。

事業活動において、調査研究事業として、継続して「教育 ICT 研修会」に取り組みます。日程も含めその内容と形式について再検討していきます。市町村自治体で広がりつつある教育 ICT 支援も視野に入れながら、研修内容を充実していきます。

8 月 10 日、11 日に宮崎公立大学を会場に行われる全国高等学校情報科教育研究大会について地元実行委員として協力いたします。

JICA 案件化調査事業に外部人材（コンサルタント）として参加します。バングラデシュでの E ラーニング教材の効果実証研究と並行して、本県でも「ユニバーサル数学」を使っの E ラーニング調査を、県内の中高校生 400 人に対して行います。これはさまざまな教育格差を、E ラーニングによって克服できないかの効果実証研究です。

教育支援事業については、引き続き委託事業として宮崎大宮高等学校に ICT 支援員を派遣します。また、今年度、採択された当校のスーパー・グローバル・ハイスクール事業もサポートしていきます。

事務処理システム「スクールプロ」の現場サポートを㈱九州ジェービーエーと協力して行っていきます。今年度、バージョンアップにともない、現場ヒアリングから稼働テスト、マニュアル作成、インストール、データコンバート、日常的なサポートまで取り組むことにしています。

文化交流事業として、引き続き宮崎公立大学ネットワークゼミと共同して「学校教育現場からはじめる地域防災活性化プロジェクト」事業を行います。高校生と大学ゼミ生との交流を通して、地域防災についての関心をさらに高めることを目指します。

ICT 支援員の育成や派遣事業は本法人の大きな柱です。福祉教育の観点からも、障がい者の就労、自立支援につなげていくことが重要になってきています。そのために連携する諸団体との信頼関係や会員相互のスキルアップが欠かせません。

理念を共有しながら意思決定の透明化、役割分担と責任の明確化、中長期的な人材育成を中心に、豊かなアイデアや企画が出し合えるような組織を目指していきます。

1. 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 教育の情報化を図る調査研究活動

ア 教育 ICT 研修会（日程については検討中）

- E ラーニングの現状と課題
- 事務処理システム「スクールプロ」の概要
- 教育ビッグデータの用途

第3号議案

- 文部科学省スーパー・グローバル・ハイスクール（SGH）

イ JICA 案件化調査（受託事業）

- 実施時期 4月～12月
- 対象 バングラデシュ国
- 実施内容 ICT教材の効果実証調査

ウ eラーニング教材の無償提供による効果実証研究

- 実施時期 4月～3月
- 対象 県内中高生 400人
- 実施内容 「ユニバーサル数学」ライセンス1年間無償貸与

② 教育現場の情報化を支援する活動

ア ICT支援、スクールプロサポート（受託事業）

- 実施時期 平成27年4月～平成28年3月
- 対象 宮崎大宮高等学校、県内公立学校、学習困難者
- 実施内容 授業支援、校務支援、SGH支援、パソコン講習

イ 全国高等学校情報科教育研究大会

- 実施時期 8月10、11日
- 場所 宮崎公立大学
- 実施内容 運営協力

ウ Webサイト作成支援（共同事業）

- 実施時期 平成27年8月～平成28年3月
- 対象 学校、研究団体、一般企業
- 実施内容 精神障がい者の就労、自立支援

③ 文化交流事業活動

ア 高校生による聞き書き地域防災「ぴ～すけハイスクール」（共同事業）

- 実施時期 平成27年5月～平成28年3月
- 対象者 高校生、大学生、教職員、一般市民など
- 内容 リアル熟議 in みやざき、聞き書き報告作成（製本化）

イ 動画コンテンツ教材作成（受託事業）

- 時期 平成26年10月～平成27年5月
- 内容 「センサー生物」解説

ウ 広報活動

- 実施時期 年2回程度
- 実施内容 情報誌の発行
- 配布対象 県内高校、大学、企業、教育委員会など